

電子調達システムの導入について

土地・建設産業局においては、平成26年9月1日以降に入札公告を行う調達案件から、従前の電子入札システムに代わって、**電子調達システム**により電子入札を実施することになりました。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、土地・建設産業局においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用します。システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889

FAX 017-731-3178